

《 令和5年度 就学相談のお知らせ 》

東久留米市教育委員会指導室特別支援教育係

東久留米市では、心身の病気や発育等で心配があるお子さまや特別な支援が必要なお子さまの就学相談を行っています。

○保護者面談予約受付期間 令和5年5月8日(月)から11月30日(木)まで

○受付時間 9:00～16:00

○対象 来年4月に小学校・中学校へ入学するお子さま

○申込方法 市役所6階 教育委員会指導室特別支援教育係に、電話でお申し込み又は、直接お越しください。就学相談員との面談日を決めます。

TEL042-470-8032(直通)

○その他 お申し込みの場合は、お子さまの通っている幼稚園・保育園・小学校から「就学支援ファイル」を受け取り、必要事項を記入して、保護者面談時にご持参ください。

就学相談では、より適切な就学先の判断に役立つように、必要な情報提供やお子さまの行動観察、発達検査、医師診察、就学支援委員会を実施します。お子さま一人一人の可能性を最大限に伸ばすためにも、お子さまに適した環境の学校に就学されることを願い相談を行っています。どのような教育が望ましいかを保護者の方が総合的に判断して決めるためにも就学相談をご活用ください。相談の担当は就学相談員となります。就学支援委員会、内容、日程は次の通りです。

1 就学支援委員会

- 市立小・中学校長、特別支援学級設置校長、副校長
- 市立小・中学校の特別支援学級教諭、通常学級教諭、養護教諭、特別支援教育コーディネーター
- 都立特別支援学校特別支援教育コーディネーター（知的障害・肢体不自由・盲・ろう学校）
- 市立心身障害児通所施設の指導員、市立保育園の保育士
- 臨床心理士 ■ 医師 ■ 言語聴覚士 ■ 指導主事 ■ 就学相談員

2 内 容

(1) 保護者面談

- お子さまの心身の状態、就学前機関での療育や保育、学校での様子をお聞きしながら就学について相談をします。
- 都立特別支援学校や市立特別支援学級及び特別支援教室等における教育の内容や指導等についての情報を提供します。また、幅広く情報を得ていただくため、御希望に応じて学校見学や体験入学についても相談を実施します。

(2) 心理士による発達検査

- お子さまの認知面の発達状態を把握して、より適切な就学先の判断に役立たせることを目的として実施します。

(3) 行動観察

- 基本的な生活習慣や人とのかかわり等、お子さまの心身の発達の状態を把握し、より適切な就学先の判断に役立たせることを目的として実施します。方法は次の通りです。
 - ・就学支援委員の担当者が施設、園、学校等に出向いて観察します。
 - ・お子さまについて、より理解を深めるため、施設、園、学校等から、日頃の様子や指導の工夫等について、お話をうかがったり資料を提供してもらったりします。
 - ・幼稚園や保育園に未就園のお子さまを対象として、公共施設で集団活動、個別活動の観察を行います。

(4) 医師診察

- 医学的立場から、お子さまの心身の発達状態を把握し、どのような教育を、どのような教育環境で行うことが望ましいか等、より適切な就学先の判断に役立たせることを目的として実施します。

3 日 程

内 容	月 日	時 間 等	場 所
①保護者面談予約 受付期間・時間 (電話受付)	5月8日(月)から 11月30日(木)まで	9:00～16:00	東久留米市教育委員会 指導室特別支援教育係 (Tel.042-470-8032)
②保護者面談	受付時に調整して決めた面談日	① 9:30～10:30 ② 11:00～12:00 ③ 13:30～14:30 ④ 15:00～16:00	市役所会議室等
③発達検査	保護者面談時に調整した日程で実施	① 10:00～12:00 ② 13:00～15:00 ③ 15:00～17:00	中央 又は 滝山相談室 <u>※予約確認の連絡は 特別支援教育係まで ※主治医がいない方</u>
④行動観察	6月以降随時(予定)	幼稚園・保育園等・小学校 と担当者の調整による	幼稚園・保育園等 小学校
⑤医師診察		受付 13:35 開始 13:45 終了 17:35(予定) *約15～20分の診察 です。指定の時間に必ずお 越してください。	市役所 <u>※主治医がいない方</u>
⑥就学時健康診断	10～11月実施予定	学務課から通知	各小学校
⑦委員会判定結果 報告保護者面談	10月以降随時	相談員と保護者との 日程調整による	市役所会議室
⑧都立特別支援学校 へ就学希望となっ た場合	*市教育委員会から東京都教育委員会に報告します。 *東京都教育委員会による相談が開始されます。日時等は東京都教育委員会と 保護者との調整で決まります。		
⑨入学通知書の発送	12月中旬以降	学務課から通知	各家庭に郵送

4 その他

- ・上記3⑦の委員会判定結果報告保護者面談において、委員会の判定と保護者の意向が一致しない場合は、その意向を尊重しつつ、必要に応じて、再度、学校見学や体験等を行い、改めて相談を行います。
- ・都立特別支援学校の「入学通知書」は、東京都教育委員会より発送されます。
- ・コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、上記内容や時間等について変更となる場合がございます。

5 問合せ先

東久留米市教育委員会指導室特別支援教育係 電話 : 042-470-8032
FAX : 042-470-7811